

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業坂出北部地区）計画を平成31年4月26日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部産業課において令和元年5月15日から同年6月4日まで縦覧に供する。

令和元年5月10日

香川県知事 浜 田 恵 造